

(仮称) 門真市自治基本条例を考える市民検討委員会  
第3回 策定部会 議事録

平成23年3月24日  
門真市立文化会館1階ホール

委員長：それでは定刻になりましたので、時間が限られてますので、会を始める前にですね、東日本大震災の津波で亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしまして一分間黙祷をささげたいと思います。それではご冥福をお祈りいたしまして一分間黙祷。会場の都合でいつもどおり2時間くらいしかとれませんので、さっそく始めさせていただきます。今日は特に自治連といいますか、仮称門真市基本条例ですけども、これまで、前回もお出ししたものに、書き加えたんですけど、基本的なところが全くと言っていいほど私の好みでは挿入していないつもりなのですが、これまでの出された意見を基にして、他市の条例を参考にしながら条文を付け加えているつもりです。今回の策定部会では、とりわけ原案についてこの表現はこういう風に変えたほうがいいのか、あるいは次回以降の検討部会で議論するためにこういう項目を入れたほうがいいのか、というような意見交換をしたいと思います。前回、お示したものに書き加えたものに、とりわけ最後の方のコミュニティ、コミュニティ推進協議会、このあたりが主に書き加えたところです。それから、日本語にしたほうがいいのかということで非常に悩ましいわけですがですが上のパブリックコメント（意見交換）、コミュニティ（地域共同体、地域共生体、地域社会）となっていますが一般的に使われている言葉、及び造語問題として単に例示しているだけです。その点も含めまして、議論が必要かと思います。あと、付け加える項目として私自身が必要だと思うのが、進行管理のような規定が市民会でもあわせて自治基本条例、したがって発展しているか、進展しているかというのを管理する進行管理委員会を設けたほうがいいのかという、そういう規定を作ろうかと思っていますし、住民投票については全く議論しておりませんので、表面としては委員の中から集めますので、住民投票の項目だけをだしております。ちょっとご覧になりましてお気づきの点からご指摘いただければと、多くは前回と同様のものとなっています。門真市の特色としては、協働の原則推進をいれていかかわかりませんが、市民が職員と協働、職員が職務遂行できるようにしなければならない。他の自治体にはないんです。独自の土俵となります。まだまだ策定部会で検討して、そして次回の検討部会、その後三回目の策定部会がありますので、こうした形で積み上げていって最終的に原案の形を作っていく

たいと思います。まだまだ、案といえるかどうか、原案の前段階の原案でありますので、ご自由にご意見いただければと思います。

あと、お願いとしては、もともと声の大きい方もいますが、ちょっと声の小さい方は少し声を大きめにお願いします。理由は、後からテープ起こしで聞こえないところがあってどうしても割愛せざるを得ないところがありますので少し声を大きめにお願いします。その点、ご協力お願い致します。

委員A：お読みいただきながら、つなぎで少し関連するような話をさせていただきます。耳だけちょっとかしていただきながら、条文のほうを考えるのがこの策定部会の仕事ですので条文のほう見ながら聞いていただければと思います。今まで検討部会で条文を案として出していただいて、この作り大きく分けて3つくらいかなと思います。1つは理念ですね。何を大事にするのか、今まで生活保護の話も出てまいりました。教育の話も出てまいりました。まちの中でみんながちゃんとつながるようなコミュニティ作りの話も出てきましたけれども他市でもそういうのがやはり理念・最高規範に入っているわけです。門真市として何を大事にするのかということ、これは条文そのものを知っておいて頂く必要はないと思うのですが、私はこれが大事だと思っているだとか、キーワードをこれは入れてほしいという、こだわりのポイントをぜひ委員長にぶつけてくれればなと思っています。それが最初の前文とかですね、まちづくりの理念、最高規範性の所の話かと思っています。

2つめのパートがですね、それぞれの主体を整理していただいているわけですね。市民、その中に子どもは別立てにされていますけど、子ども、それから議会、市役所、そしてそこで働く職員ですね、パートで切っている訳で、1つ1つのパートで見えていただいて、一番盛り上がったのは職員さんの話が盛り上がりましたけれども、パートパートで切っておりますのでその中でこだわりの論点がちゃんと入っているかなとご確認いただくというのが2つめの大事なところかなと思います。

3つめのパートはそれをどう結びつけていくのかというのが協働以下の話になっているという風に思います。要するに協働と書いてありますけど、コミュニティでどうやって上手くやっていくかということもそうですし、市役所との間でですね、この間みたいにざっくりと職員さんと意見交換する時間がほしいなというのですね、やはりそういうのをいれていかないといけないとか、そういう協働の話ですとかあるいは住民投票からコミュニティをどうするか、それから委員長はおっしゃってなかったのですが、例えば改正手続きとか進行管理の話もおっしゃい

ましたね。総合計画の方で実は入れてほしいという話がここでずいぶん出てきております。

結局総合計画をどう大事にするかというのが1つの重要なパートになってきますので、そういういくつかの主体をどうつなげていくのかという組み立ての話を最後に書いておられるんですね。

ここは若干技術的なところもあるので難しいなと思われると思うんです。いいと思います。難しいところは後回しにさせていただきまして最初の理念とか、議会さんにはこうやってほしいなとか職員さんはこうやってほしいなとか、そこを出していただくと条文ができてくるんじゃないかと思っております。その3つだと思っておりますね、理念・こだわりのポイント、それから誰が何をするかという話、それからそれをどうつないでいくかという3つなんだと思っておりますと、切り込みやすく、意見を言っていただきやすいかと思っております。最後合わせましてですけれども、一番最初にですね、照らし合わせてみていただくのにいいなと思うのが、一番最初に役所の方からお作りいただいたんですが、これ非常にいい資料です。今の説明を聞いていただいたら、ああそうか、3つのパートかと思っておりますと思うんですが、自分で切らないと読みにくいんですけど、切っていただいてキーワードでこれ参考になるな、いいなとか思うのがあったらこれ入れといてよとっていただけたらいいと思います。条文自体は先生はプロですし、私もお手伝いしないといけないんですけど、もうこういう風にしてきちっと文書の形にさせていただけますので、そこはうまくいかなかったらコントロールしていただくくらいのつもりで見ていただいて、むしろ意見を、ここ、こだわってよというところをぜひ出していただくとありがたいかなと、私はそういう風に思っております。補足お願いいたします。

委員長：前回の前文につきましてはなかなか私のほうで書ききれない部分があって、門真の特定の固有名詞でよくわからないところがありますので、誠に申し訳ないんですが、次回の検討部会までに、ここに紙がありますので宿題といたら申し訳ないですが、2行でも3行でもあるいはいっぱい書きたい方はいっぱいでも結構ですけれども、こうした表現を必ず前文に入れてほしいということを次回の検討部会の時にご持参いただければと思います。それを基にして私のほうで、まとめて次回以降検討を加えていきたいと思っておりますのでぜひご協力をお願いします。

委員長：そうしますと、あんまり色々いうとちょっと話が複雑になっちゃうといけないんですけども、この間コミュニティも整理しなきゃという話

になりましたよね。わからない言葉を定義して、説明するのも条文・条例の役割なんですね。冒頭によくあるんですよ。法律とか条令で冒頭に、キーワードを整理するというのがありますので、これ説明した方がいいというのもぜひおまけで書いてください。これよくわからない、あるいはほかの人に話して通じなかったら困るっていうのは定義をしていった方がいいと思いますので、そこはよくわからない所は説明すべきと書いていただいたらいいと思います。そしたら宿題ですね。

委員B：すみません、今回の地震ですごく感じたのは大東市の方で第19条広域行政というところで、国とか府及びその他の地方公共団体との関係でもし何かあったときに即、国とか府とかに連絡できるそういうシステムというのはこの前もありましたよね。

委員長：広域行政、広域連携っていうのについては、何かその中で特にキーワードとしてこれは必要だというのがあれば、合わせて言っていただければ、後でも結構です。

委員C：理念のおそらくキーワードになると思うんですけど、1つはぜひこのなかに入れてほしいのはこの基本条例というものの位置づけで、これ総合計画の椎のものであるということで総合計画はまちづくりのまちをどんなまちにするのか、基本条例はそれぞれの役割の人がどういう役割があって、そのまちづくりを実践して作っていくかというような概念であり、総合計画と自治基本条例の位置づけを明確にした文がほしいということですね。

全体的な話として、ぜひ、議会・市役所・市民こういうものがすべて見える状態にしたい。見えてみんなが参画できるものにしたいということです。それからもうひとつは議会・市民・市役所が、お互いそれぞれの役割を尊重しあう。今の議会を見てますと、議会の先生方が市役所の職員をこき下ろしてる場面が非常に多い。罵倒したり、こき下ろしたり、何かしたりと、それはちょっと違うのではないかと。市民はそんな先生方を選んだつもりはないんですよ。市役所の職員を罵倒しろだとかこき下ろせというつもりではなく淡々とビジネスでも社会でもドライにしないでほしいのに、なんというか違う形になっている。それはやめていただきたい。逆に、市民も、この前市役所の職員さんが刃物をつきつけられたりとか首根っこいかまれたりとか、とんでもない市民もいるんですよ。そういうことについても市民は市の職員さんを尊重するということだとか互いに3つがそれぞれの役割を理解しあって尊重する関

係であってそれぞれのやっている役割が見えるという風なことを理念の中に入らしてほしいと思います。

ですから議会は市民全体のことを考えるというのが役割として大きなところかと思いますが、市民は逆に自立というのが大きなところ、市職員さんは今、不快な環境で仕事していると思うんですよ。議会だとか市民だとか、そういうのを取っ払って実力を発揮できてがんばってもらえる市職員さんを作るということを理念の中にぜひ入れてほしいと思います。

委員D：逆に議員さんの仕事をはっきりしといたほうがいいような気がしますね。今の仕事は何か色んなことをやっている気もするし、何をされているのかわからないしそこを明確にしてほしいと思います。

条例を作るのか、それとも予算のためにそこでだけやるのか、それ以外何をしてるのかということです。ぱっと見て条例でも作る時に傍聴でもきてくれて勉強してくれるならいいけどそんなに一生懸命365日がんばってますよといわれても、がんばってるん？ということになるから。はっきりと議員さんが何の仕事か、何をしているのかを明確にしてほしいなと思います。社会奉仕なら社会奉仕で、社会貢献・・・その仕分けを明確にしてほしい。

委員C：付け加えさせてもらいますと、自治基本条例とその辺の話を大きくうたって、案としては議会基本条例・議会条例みたいなものを作って詳しくのせる。あまり、ここに議会のことについて詳しく書くとバカにされるので。議会基本条例を別途作ってそこで詳しくするというので。市の議会というのはかなりキーなんです。今ここで意見を言ってますけど、本来なら市民の意見を市がなんとかするというのが議会なんです。正当な今までの民主主義のルールからいうと。今、逆に言うところその話をしていてというのは議会が機能していないという裏返しのことなんです。議会の先生方がこないというのは当たり前なのかもしれない。自分達が否定されているような集まりなんです。自分達がしなければいけないことを、みんなが意見を出しあっている。

委員A：議会の議員さんの話になりましたので、もう少しこの条文をどれくらい膨らませられるかということにちょっとこだわってお話を伺いたいですけれども、議会の議員さんはまず、私たちの代表だということが一番ですよ。議会できちんと議論して審議してくれなきゃいけないというのがまずありますね。基本のお仕事としては、私どもが大学で教

えているのは、主に3つだと言っています、条例を作る、それから予算を監視する、決算のチェックをするというそういうお仕事なんだという整理なんですけれど。それ以外に何がいるかというお話ですけれど、まずそのことをきちっと整理して書いておくってことがあるんだというお話だと思うんですけれど。それ以外にもしあるのであれば、あるいは議会基本条例みたいなものを作れるか作れないかは、議会改革の方の動き議会のほうの動きもあると思いますので、ちょっと一緒にできるかどうかはわかりませんが、何を足すのかというところを少しはつきりしておいたほうがいいのかなと思います。

委員E：予算委員会を今回傍聴したんですけれど、予算委員会のときに予算について議員さんが色々質問しはるんですけれど、そのときに市民からこういう要望を出されたのか、こういう要望をきいているのかどうか、また市民からこういう要望を相談を受けたのかね。市民の要望を受けているのかどうかのこのこのこのを結構聞いたんですね。だから、市民の要望を受けてっていうのが仕事なんですか？

委員A：請願陳情とかですね・・・そういうのも。

委員C：特定の人ではなくて、議員さんに考えられるのは、全体のどの団体からであっても、全体を見て政策しなくてはいけないというのを絶対入れといてください。市役所の皆さんが全体の奉仕者であるように、議員も政策といえば全体を見てね、そうしないと、圧力団体の親玉がでてきてだけの議会じゃまずいわけですよ。それで関係ない人もなんぼでもいるわけですから。要望を聞いたっていても、市民の要望ですけれど、どんな所属の誰の意見なのだとすることを議員自身が言わなければいけないんですね。そうしないと、例えばこういう団体からこういう要望が出たとして、それをそのまま市議会にもってくのでは市議会議員として仕事してないですよ。この要望を受けてあなたはどうか考えますかと、自然体のことを考えなくてはいけない。そういうのが政策だということです。市全体を見るということ。政策立案するとおっしゃいましたが今のところ、ほとんど市の職員さんが立てたものを賛否するだけになってますね。ぜひやってほしいのが議会独自で政策立案するということです。ある市町村でもやってますが、今議会がですね、市の職員さんを相手に議論してますけど、一応やる政策が出てきた場合、全議員さんに聞いて賛否があるなら議員同士で話し合っただけじゃいいじゃないですか。今やってるのは行政の人ばかり相手にして、一方的に役所をいじ

めているだけにすぎない。それを意見したからって賛成に変わるわけない、それで否決される。それだったら、一応市役所のみなさんに事案をきいたら、それを個人で判断してそのなかで議論しあうというところまでうたえたらいいなと思います。なかなか今の仕組みから離れるんですが。

委員E：市民からこういう要望があったという時にね、その要望が門真市全体として、妥当な要望なのかどうなのかというのを判断していただかないと。そこがちゃんと判断して言っているのかいるのか疑問に感じる。突っ込むべきところを突っ込んでるときもあったので。

委員A：議員さんと話してて割とあるのが議員になりたての方が、要するに市役所とか地方自治について知識が必ずしも十分でない場合が多くてですね、勉強しようと思っても組長さん以下の行政は一応敵というか、緊張関係にないとはいけないということで、要するに勉強する方法が結構制限されているということですね。だからまちに関する情報で今までの自分の人脈とか活動の中で作ってきたものを一生懸命表現していく努力をして、できるだけ全体のために働きたいと思うんですけど、なかなか枠があってそれを乗り越えて市政について深く知って洞察の高い質問をしていくとかいうそういうことがなかなか難しいというのが悩みとしてあるんですね。

委員D：議員としてやることで一番簡単なことは、法律を決めるわけではないし、国で決まった法律に補足するのに条例をつくるわけですね。そこまでいってるかいつてないかは別にして、役所の人もスタートから法律に基づいて執行しますよね、何の起案出すにしても。役所の人やりやすいようにして、その中でお互いに議論して、これはこうじゃないとか、そういう風なことの区別だけは明確にしてほしいですね。今の状態だったら、生活保護に関しても、議員さんがワーときたら、役所の職員がこれはだめだとなる。役所の職員が一生懸命やろうと思っているときにくじけてどうしたらいいのかわからないし、そこをうまく議員の役目、役所の人役目、市民の役目として、ここだけはきっちりとはっきりしてほしいですね。

委員E：緊張関係とおっしゃいましたが、確かに緊張関係であり、市役所内の入ったばかりの新卒の人なんてはっきりいえば使い物にならないかもしれない。それを一人前の行政マンに育てあげていくっていうのも、

行政の第一の仕事だと思うんですね。議員も選挙の時は、議員になってこれから4年間やるってなった時に、力を合わせてやっていくという新しい議員さんを厳しく暖かく育てていく、市民も同じで切磋琢磨しながら、怖いおじさんに怒られながらね。

委員C：ただし今の議員の年配の方々を見ていると、諸悪の根源で余計に若い人が育たない気がする。

委員E：そうなんです。見ていたら全く正反対です。叩く事にしか意識がないんですよ。

委員F：門真の子ども達の学力が低いと言っていますが、市長のあいさつとかにもありますけど、教育大学の先生の話とかで、市議会議員さんが二人しかいないんです。肝心の文教委員さんもいてない。それでどうやって子どもの学力がアップするのか。だから本当に門真の子ども達を良くしようと思ったらもっと議員さんも市民の方も一生懸命やらないと無理です。だからもっと議員さんの意識、門真市をよくしていこうとか、僕から見たら全然そういうところが見られないです。

委員A：まさにおっしゃっているとおりで、こないだから総務大臣がテレビでよくおっしゃってるのが二代表制なんだと、自治体は。両方代表なんだとおっしゃってるんですね。だけど、議会とか議員さんの存在がまちの運営について、どれだけ責任を持ってきたのかというのが心配で逆に言うとそこをパワーアップしたいというのが今からの流れだと。要するに大きい方向としてまちの運営に責任を持ってほしい。まさにおっしゃっているとおりで教育の問題の時も何で議員さんが出てきてないんだとか、そこでちゃんと話をして、政策立案という話もありましたけども、ちょっとでもそこを手伝って、あるいはまちをよくするための機能を果たしてほしいというところがありますね。

委員F：市長の顔を見て挨拶終わって帰ってしまうのはおかしいですよ。みんな、市民と一緒に勉強していこうという意識が大事だと思います。

委員C：今度、4月に新しい市議会議員の選挙がありますけど、例えばある人が私達に選挙に出ると挨拶に来ますけど、私は5年ほどまちづくりに顔を出してきたがその人を見たことがない。そういう人たちが大きな顔をして門真のまちづくりをなんとかしますといっても、誰がきいても知ら



ないと思う。そんな人が平気で議会で立候補して、思いがあるのか知らないが過去、形になっていないんです。何年か一生懸命やってきて議会でできるというのならわかるけど、どこかからきて門真なら議員になれそうと思っているのかもしれないが、そんな人たちが議員になったところで、自立した議員にならない。非常に議会は問題なので重点的に議会の話をぜひ基本条例に入れたい。皆さんそう思われていると思う。

委員A：1 ページ目の下あたりの議会・議員の責務のところは何を書き込むかということですね。

委員B：さっき言っていたみたいに、議員さんも一人一人が自己責任といいますかね。発言なり行動なり。門真は何かすると市民の方からも、ボランティアの方からも全部挨拶にいかないといけないというのはおかしいと思うんです。議員さんの一人一人が自己責任をもったらもっと良くなると思う。

委員C：議会の始まる前にも市役所の職員さんが今日の議案の話か何かを説明して今日はよろしくお願ひしますとか話して、挨拶してるけどおかしい。議会が浮きあがってしまって、先生様かなんかになってしまっている。

委員D：だけどそれも自分達で作ってしまったことやからね。市民がその人らを選んだこと自身が問題であって、その人らが一生懸命やってるつもりでも議員としての責務を全くわかってない現状でスタートするから、最初からボタンのかけ違いでどうにもならない。何やってるのかなとなってそれが当たり前になってしまう。別に本人達は悪いと思っていないんです。それが普通だと思っているから。

委員B：選挙にでかける市民が少なすぎるから、決まったところが票を集めまますよね。

委員D：今はそういう仕組みですよ。日本の議会制度でもそうやし、さっきの二元制というのもありましたけど、結局お互いに馴れ合いの抵抗をやって、議会が本当なら行政から出てきた議案をこれはちょっとおかしいとか言いながら話するのがいいですけど、今までの全国のを見たら99.2%、行政から出た議案がYESになってる。それは、議会の機能を果たしているかということで、みんながおかしいといえば二元代表制行政でお互いやってるというし。だからそういう流れを作ってしまったとい

うことですよ。市民が一番振り返って反省しないといけないところですよ。あの人たちの責任を見るより、やっぱり市民が一番責任を持たないといけないと思います。

委員B：市民も、議員も、市役所も全部自分のね。

委員D：そのために、一生懸命厳しい条例を作って、明確に3つの関係をきっちりとね。

委員C：条例も、議会に投じますから、そこでその文章をどうするかによって今後の市民活動のあり方が出てくると思います。

委員A：逆に今、市民の話が出てまいりましたけど、市民の部分もこの条文に議会を支えるためにどうしたらいいとか、あるいは市役所の方も議会を支えるためにはどういう工夫をしたらいいのかという論点も出てきますし。議会だけではないんですけど、広がりの中で条文をあっちこっち書き足していければなど。

委員D：議題を市民・市役所・議員統一するようなことをね。

委員長：ただ、日本は議会事務局も小さいし、議員を支える政策スタッフも欧米と違ってほとんどいない状況で、したがって行政職員が政策スタッフ的な役割をとっている状態になっていて、議員さんが行政さんに要求して原案を作るというところもあるんですけど。そういう状況の中において行政はどういう役割をしなくてはいけないのか、議会機能はどうしたらいいとかそういうのを検討する必要があるのかなということですね。

委員C：あんまり細かい話になるとあれですけど、私が思う議会はもっと人数を減らしていいんです。市役所の議会事務局というのもありますけど、政策スタッフというのを大量に入れて、先生方は少なくてもいいんです。それで先生が調査したいことを政策スタッフがサポートする。それは何党のスタッフでもなんでもなく全体のスタッフです。そこで充実させて議論するという、もちろん今の給料はあまりにも高い。だからそこは下げて、実際働くのは市役所の政策スタッフがやる。先生が本当は政策提案してもいいんだけど、それはちょっと難しいかと。なんというか、場のスキルだとかそういうことを考えますとね。だから、議会全体に共通

の政策なんかスタッフというのを市役所のメンバーから独立させて作ると。この人たちはどの党となんかということではなく、全体を調整してこういうことを調査して何とかしましょうということを議会に提案をしてほしい。それも議会のスタッフです。そういうのも、先ほど言われていたみたいに議会条例みたいなものの中で抽出したらいいかなと思う。

委員長：市民の果たす役割をどうするかなと思うのが、政策スタッフ的機能を市民が担うことができるかどうかというところで、いわゆる議会の市民参加という形になるんですけども、例えば三重県の四日市の場合、市民会で自治基本条例の原案を作って、議会の会派があって、その会派の元で議員提出法として、作成した議案を議会が承認するという方法をとったんですね。基盤は会派が作った100人くらいの市民委員会で議案を作成するということです。そうすると議員、もしくは会派を支える市民集団という言い方になりますね。問題もありますがね。

委員G：それは職員じゃなくてもいいと思うんですね。我々がやってもいいことですしね。

委員C：議会のスタッフの諮問会議みたいな感じで、今は企画の皆さんですけど、企画ではなく市民の話というのは議会スタッフが市民の集まりに行って意見を聞くだとかね、そういう構造が必要ですね。

委員G：市民だって別にボランティアで議会参加したって時間があればいいですしね。無償でいくらでもやりたいと思います。面白いですよ。

委員D：やっぱり市民がボランティアなら、議会も本当はボランティアにしないといけないけど、それが普通やけど、その普通ができない。

委員G：昔はボランティアだったはずですけどね。途中から変わったんですね。

委員E：昔はね、議員なんかやると財産がパーになるから絶対したらいけないと言っていて。

委員D：それは戦後のGHQがそれを作ったんです。普通のスタッフより、やっぱり議員に高くあげないといけないというように。今のこんな時代に、どういう風に市民が考えて、市民も責任を持てる、議会も責任を持てる、

行政も責任を持てるような形で。今、奉仕の心が全然ないですからね。自分らで仕事やってますけど、人のために一生懸命やって人のためにできたと思ったらお金に変えてくれるか、気持ちに変えてくれるかが普通ですよ。そこらを皆さん真剣に考えてほしい。この震災の時もボランティアとか、色んな言葉が出てきてますが、本当にそこを変えていかないといつまでたっても変わりませんよ。どこかで誰かが言っていないと。議会といえばすごいものだと、雲の上だと思ってしまう。お互いのレベルで、市民目線ですって言うけど結局やることが全然違うからね。みんな原点に戻って社会奉仕だとか社会貢献を真剣に考えていかないといけないと思います。

委員G：やっぱりね、40歳以上のおじさんおばさんのほうが積極的に動いていると聞きまして、若い方には悪いんですけど一部の方しかでてきてないというか、世のために動きたくないっていうような感じで、福島県のトラックの運転手の方でもそうなんですけど、年配の方はどこでもいつてあげようという気持ちが出てくるらしんですけど、若い方はちょっとひいてるところがありまして。お年寄りの方は、もしよければ人の道とか持っていच्छゃると思うのでそういうところを若い方に教えていただきたいなと思いますね。

委員F：どのようにしてそういう奉仕の心というのを、一人一人に理解してもらおうかということも検討していかなければいけない。教育のあり方も変えていかなくてははいけませんね。

委員C：大体、社会の一員であるという認識がなくて、社会からものすごくたくさん利益を得ていることの自覚もないんです。そこを考えたら、ごみを捨てるとかそんなことできないですよ、社会の一員だと思っていたら。これを誰が拾うんだろうとか考えたらね。そのへんが欠如しているんじゃないかと。

市民の項目で、社会を担ってる一員であり、恩恵を受けていないと思っても恩恵を受けてるという認識がいますね。文句ばかり言うけど、政府がどうかではなく、あなたが何をするかということが何ひとつない。全部、一人一人が自己責任であり、それを行政がサポートしないだとか言いますが、サポートしているのであってね。あたりまえみたいに思ってる人が多すぎる。

委員A：例えば今出てきたお話でいいますと、条文のほうですと、議会・議員

の責務のところですね。例えば一番最初は市民が参加しやすく開かれた議会運営で、まあ議会改革みたいな話ですね。2つ目が市民の代表者として公平かつ誠実に職務を遂行してくださいと書いてありますね。3つ目はまあ、要するに変なことはしてはいけないよということですね。今の話は入ってないわけですね。例えば社会の一員として、門真の全体のことを考えてほしいとか、門真をちゃんと守ってほしいとか、あるいはそういう一体性を出すための活動を議員さんこそが率先してやってほしいとか、そういうことが入ってないわけですね。そういうのをそこに書きうるんじゃないかと。そしてそういうのを前文にも理念として書きうるんじゃないかと。プラス、支える仕組みとして市民と議員・議会との関係、コミュニティと議員・議会との関係をもうちょっと具体的に考えられないかというあたりが論点としてありうるのかなと思ってはいたんですけど。

委員E：議員と市民がこういう風に話し合う場って今ありますか？

委員A：先ほど、先生がおっしゃいました市民委員会で条例を揉むとかそういう組織ですよ？

委員E：個人的に議員さんの所に行ってお願ひしますとかいうことではなく、公に議員と市民が向き合う場っていうのがね。

委員A：市民の一部を代表する議会として、例えば市民と向き合う場があるかってことですよ。

委員C：講演会とかでやってる人はやってると思いますけど。

委員E：そういうのではなくもっと緊張感のあるようなものを。

委員G：地域を回ってフォーラムされたりとか、役所の方が全部前に並ばれて、我々質問するという感じのがありますよね。ああいう感じで年1，2回とかでいいんで議員さんに質問をぶつけていくとかしたらこれこそ変わっていきますよね。言いにくい質問を議員さんたちにぶつけてね。議員さんは全員出ないといけないということで、出なかったら広報にこの人はきてないと載せるとかね。

委員D：議員さんにしても、市民にしても責任を持ってやらないと。議会も言

った限りはやろうかと、みんなが責任をもってやれるような仕組みを作らないとね。今はもうなんの仕組みもなくしてどうしたんって感じですかね。

委員E：緊張関係と同時に協力関係というか、支えあうというか。私が思っているのは意見のやりとりというのができないのかなど。それは公に議会みたいな感じで、市民にもきてもらえる場所ですね。そういうのを、例えば広報とかインターネットとかで見れば、議員に何か言ったらあかんとかそういう風に思っている人が、議員にこんなこと言っているんだと思っただけで参加しやすくなっていくと思うんですけどね。

委員A：今おっしゃった責任を持って協力して支え合おうというのは協働のお話ですので、後で訂正があってもいいことにして、今川先生に見解をいただきますでしょうか。議会と市民の協働というのは、まさに協働の話で、ここを見ると市役所と市民団体の話の二者関係がメインになっているので。

委員F：いわば、この会議みたいなものを持てればいいですよ。

委員E：それをね、市民に知らせるんですよ。そうすると参加しやすくなるじゃないですか。

委員C：大体ね、これだけ選挙が近くて、まじな議員さんならちょっと意見を聞こうかななるわけですよ。だけどそれすらしない。選挙が近いから何月何日に相談会とか報告会しますとか、そういうのがそこら中にあるのが活発な議会であってね、そこへ行って話をするというのがね。

委員E：最近そういうのがないんですよ。20年位前はありましたよ。市議会議員に立候補した人が自治会館を借りてとかあったんですけど、最近はないですね。

委員D：朝に駅前では拡声器使って演説してるくらいしかない。

委員H：人によったら市政報告会とかやっていますけどね。一部の人に対してね。

委員C：そういう名簿があって一部の人を集めてやっていて、一般向けにはやらない。

委員A：それこそ、この前のお話ではないですけど、マンションとかが増えてしまったので、なかなか接触しにくくなっているというのがあるかもしれない。

委員C：だから、応援してくれてる人を集めてとかいうのはありますけど、結局講演会中心になっちゃうんですね。市民の方も大体この地域で顔の知れてる人には、政策とか関係なしにちょっと頼まれてとかでその人の名前書いて、その人達が千票近く集めて当選するというね、それだったらいつまでたっても何も変わらないですよ。それは確かに市民も悪いですよ。頼まれてこの人の名前書いとこうかと。その人達の活動も見たこともないのに書いてしまうという市民もなかなか大問題なんですけどね。

委員G：でも、行くだけマシですよ。頼まれて行くだけマシで、行かないですからね。

委員I：私、本音と建前の中で、本音で生きてますので言いますが、私はガチンコにしているのかなというのがひとつあって。ガチンコにすると多分おっしゃることは理想だと思うんですけど、困るのは市職員の方で、とんでもないことになると思うんです。そこまで市民は覚悟できてるのかというのがあると思います。大相撲見ても、みんなストーリーあるのわかってたのに何であんな大きく言うんやろって今私は思ってるんですけど、わかって議員も扱ってるというのもあると思うんです。政策能力があるかどうかというのはまた別の話ですし、そういう仕組みを作ってしまったのは仕方がないです。実際九州のどっかの市みたいにほんとにガチンコでやったらあんな風になってしまうのではないかと。ボランティアの方というのは本当に素晴らしいと思いますけど、その怖いことは、ある特定の集団が入ってくると、市を侵食されてしまう危険性があるという認識を市民ができているのかということです。じゃあ、ある程度フィルターとして、地域負担というお金払っておく必要はあると思いますし、でもそれは日本には素晴らしい官僚システムがあって、行政マンっていうのがいるのでその方に手の上でうまいこと泳がしといてもらっているのが、市民は楽だと思いますけどね。

じゃあ、いつまでたっても変わらないといえば変わらないと思いますけど、そこでまじめにしようと思うから逆に格好ばかりに目がいつまでもあってね。楽しく生きる、市職員が楽しく仕事できるバックアップって何か、元気が出る子どもって何かというわかりやすいシンプルなことを

ここに盛り込んでいただくと意外と嘘つけないと思うんです。楽しく仕事するとか、意外としょうもない言葉のほうがいいかなと、そういうのもひとつかなと。

私は議員って本当にいるのかなって思ってた、皆さん議員ありきで議論してますけど、なしでもいいんじゃないかっていう風に思ってます。そういう市が、それがテクニク的にどうかは私にはわからないんですけど、市長と市職員だけでそれで予算管理する、後何かあったら住民投票にかけるとか、本当に変えるなら、そういう仕組みくらいの大胆さが必要です。そのコストで、議会コストがなくなるといくら浮きます？市職員も頑張ってくれると思うし、市民もそんなにかかっているなら、もうちょっと市職員を信用してみようよね、逆に書くとしたら議員がいらなくなるように市職員が頑張るっていう風にやると議会に対するプレッシャーになるんじゃないかと。それだけ、風通しのよい市役所・行政がね。あなた達は今、過程のために置いてるけど、いつかはいらなくなるポジションなんだと、それくらいの高い目標がある方が100年先の門真市というのはみんなが笑顔になってるんじゃないかと思うんです。とんでもない飛躍した提案になってしまいましたけど。

委員C：議会なしというのは、意思決定が遅れるから、例えば意思決定するだけの無償のボランティア市員を300人くらい常に選出しておいて、意思決定事項がある時はその人らが意思決定をするとかね。

委員I：町内会会長が全部議員になってしまうというのも、一番コミュニティの意見を吸い上げるし、そしたら自治会の会長のすごい選挙になると思うんですけど。そういうのも切り口のひとつなのかなと思います。

委員D：ただ、ひとつ考えないといけないのは、今の現状で、政治に対してこのままでずっといったらみなさんどうなると思いますか？やっぱりどっかでなんかの形で変えていかないとね、増税するか、それともみんな苦しむか、どちらかですよ。どちらかで今の現状を打開しないことにはなんともならない状況で今やっていますよ。それをどういう風に変えるかですよ。だからそれが結局、みんなが責任を持ってやっていかなあかんということですよ。門真のこの現状で、うちは甘いとかうちは法律しっかり守ってるから大変なんやとかよその市でも同じような法律作ってね、その中で……。そこら辺もよく考えていかないと、これから市民が全部責任持っていかないといけないですよ。税金で、消費税反対といっても、結局お金がなくなって、国家自体破産するっていったって、後10年



したら全くなくなりますよね、現状。そんなの、もう増税しかないですよ。この現状打開するのに今まで市もほったらかしでね、その現状でもいいんですけどただ、やっぱりこれ以上待ってたら、みんなが最終的に責任とらないといけなくなる。本当に疑問もぶつけていかないと、これからどうしますかって話ですよ。条例だったら条例で、やっぱり議員に対して厳しい今の現状を、法律にのっとして作っていかないとあかんからね。自分達で確実に問題提起してますよ。それを、いつまでもこれでいい、あれでいいって言っても、始まらないし、きちっとした形で厳しいもの作っていかないとね。それじゃないと変わりませんよ。

委員G：楽しくいきたいけど、いけないのがね。まちをもっていけないとだめですよ。負担っていうのは、仕方ないんじゃないかと思うんですけどね。

委員D：こうやって、このチャンスで、条例作らせてもらえてるのもありがたいことなんですけど、本当に自分達で作るからには、責任持って条例案を作って、どうですかということですよ。そういう条例案を作りたいですね。

委員A：おっしゃってる責任の話が繰り返し出てきていますけど、例えば、何回も出てきてるんですけど、まちづくりの理念もしくは基本原則というところにしっかりうたったほうがいいということもあるんですけど。

委員C：今回子どもの権利のところ、子どもは社会の一員としてすこやかに育つ権利があるって書いてありますけどね、社会の一員って子どもだけではなくね、大人も社会にいる自覚してね、社会に参画して 恩恵を受けているということをうたわないとだめなのではないかと。どれだけ自分は還元できるんかと、義務を果たすのかということですね。

委員A：協働というところで理念が書かれていますけど、社会の一員としてしっかり参画するところをしっかりと強調してということですね。

委員C：行政も議会も市民ですから、市民がいかに社会において責任を負わなあかんかというところをしっかりと明確に言ってほしいですね。義務を果たす一員としての役割をちゃんと担うということ。

委員B：はっきり言ったらいいですよ。日本の中でも大阪が低いのに最低が

門真なんですよ。最低の門真を変えようとするなら厳しいことも何でもありですよ。門真は、何を見ても教育にしても、ものすごく悪いんですよ。ボランティアは今活発になってますけど、ボランティアで掃除してる傍で、ごみを落とすしね。する人としらない人の差がものすごく激しい。本当に大阪は最低なんですよ、門真は本当に最低やと思います。このごろ嘆かわしいと思います。

委員E：だから、このままでは私は嫌なんです。もう引越しします。このまま変わらないなら居たくない、それやと無責任だからなんとかしないとと思うんですけど。よそにしたら、門真に比べたらマシかなと思うんですけど。

委員B：反対に門真は底辺だから、厳しくして変わったっていうのがわかるかもしれない。

委員E：それが嫌だと思ってる人はね、私達は嫌だと思ってるのでこんな時間にこんなところに集まってるんですよ。要するに別にどうでもいい人が多いんですよ。

委員I：私は門真市民じゃないんですけど、今市民ばかりじゃないですか。私仕事で門真に通ってる人間なんですけど、東和薬品とか松下とか主に門真が成り立ってるのはそっち側の税金の部分が多いかなと思うんですけど。それをひとついれるっていうのはどうでしょうか。市で働く人を。

委員A：市民の範囲なんですけど、そういうことであらかじめ決めているので。

委員I：今、市民っていうのは住民票がある人ってひとつ定義されてるんですけど門真で働く人、門真を通過する人っていうのも責務というか。そこが欠けてる部分だと思うんです。門真良くするには、住民サービスを良くするだけでは良くならないと思うんです。企業誘致するとか、門真で勉強させたいとかそういう意識がないと良くならないと思うんです。なんか、学力が低いとか言い出したらきりがありませんけど、私は捨てたもんじゃないと思うんです。私、実際子どもと毎日接してますけど、そんなごみ捨てる子どもばかりではないし、大阪市行っても一部はひどいところありますしそこは悲観的にならなくてもね。

委員C：大阪市のひどいところありますっていうけど、門真は全体ですからね。

委員J：門真の真ん中を流れる古川ってありますよね。水面よりごみの方が多いんです。

委員E：あれね、流域によって違いますよ。

委員J：風が吹いたら下の方に行ったりとかで、色々私も電話してそういう施設があるので、一ヶ月に一回くらい掃除してくれたらいいのにと行って掃除しはった次の日にごみいっぱい流れてましたからね。だから、私は門真の真ん中を流れる川をきれいにしたらコミュニティもいっぱいできると思うんですけどね。川を主体にしてね。

委員B：門真大橋の一番太い川を言っはるんですよね。古川園の横を流れる細い古川はたまにしかごみ流れてないですけどね。

委員J：あれをきれいにするのと、古川橋の駅から散策してね、足を伸ばしたりとかね。

委員E：道に捨ててるごみが風で川に落ちてるのでは？

委員B：フェンスが高いからそういうわけではないと思いますけど。

委員F：夕方になったら水が減って自転車とか出てくるんですよ。おっしゃるとおり朝方にはごみが風で流れてますよ。

委員J：川がきれいになったら、家庭でいらなくなったこいのぼりを端からバーっとやって、よそへ見に行かなくても門真で見れるというようなのをしてほしいなと思って。橋から魚が見えたりしたらね、老若男女集まってね。あそこをきれいにしたら、コミュニティがとれると思うんですよ。

委員E：あそこをきれいにしなさいといけないのはほどこの責任なんですか？

委員J：寝屋川水域のほうですね。府ですかね？

委員B：今回の広報でも載せてましたけど、ごみの事とか知ってるのかなと思

うくらいごみを見捨てたものになってね。

委員 J : 私も門真にきて数十年生活してますけど、そのままの水ですからね。

委員 B : 市民全体にそういう意識を高めないといけないですね。条例の中にもそういう項目も必要ですけど、提案としまして市民全体で掃除だとかね、月一回でも全体でこうやって掃除してるということを見える形でみんなにアピールすることですよ。今、シルバーでやってくれてるけど、あれはあまりにも見えないですからね。市民全体で掃除するというのがね。

委員 E : 掃除をしてみたら、ごみも捨てれなくなりますからね。

委員 I : 集めるのも大変ですしね。でも、昔は田舎でやってましたよ。

委員 E : ちょっとずつなら、できるんじゃないですか？毎月第一日曜日は門真市全域で掃除するとか。全員で掃除する。

委員 B : 全域でしないといけないですよ。シルバーの月一回だったら一回掃除したときはきれいですけど次通ったときにはもうごみがある。

委員 E : だから全員が掃除をする。

委員 B : きれいにしないといけないんだと意識する人がでてくる。当たり前の話なんですけど、みんなやってるんだというと警報になる。おそらく参加しない人もたくさんいると思いますが、それでもみんながやって門真市はきれいにするんだという方向にいつてるとするのは、非常にいいことだと思う。

委員 F : 結構学校でやったりしますけど、やってるうちに仲良くなりますよね。しゃべったりするし、そんなのは逆にコミュニティ作る意味とかでもすごくいいかもしれないですね。簡単なことだけどそれを建設するという意味でね。

委員 J : 門真の真ん中を流れる古川がきれいになってほしいと思うんです。役所に電話しても他にまわされるし、請求先がないんですよ。

委員 F : 自転車とかセメントの塊とかいっぱいありますからね。

委員J：ボランティアでも何でもこういうことしますから、集まってくださいって言われたらごみ拾いとか私達も行きますよ。川が汚いからそう思うんですけどそういう話もないですしね。

委員E：川をきれいにするのは大阪府に言っていかないといけないんですかね？

委員J：門真に言ったら、寝屋川の方について言われて、寝屋川に電話したら城东のほうについて言われて、そこへ電話したらそれはわかってます、また掃除しに行きますっておっしゃってて、この間は2月22日に掃除してくださいったんですけど、上に浮いてるごみだけですからね。

委員F：近所の釣りしてるおじいちゃんにきいたら、門真ってというのは昔、手長えびの産地だったんですって。みんな手長えび釣りに門真に来たって言うんですよ。明治あたりだと、水がそこら中に湧いてたんですって。手長えびが復活するくらいきれいな水になったらたいしたもんだなと思うんですけど。本当に昔は古川もきれいだったらしいですよ。

委員E：きれいじゃなかったら誇りにも思えないですしね。

委員J：きれいじゃなかったら、子どもも心がよどみますよ。きれいだったら、みんなも、きれいにしようかと思えますよ。

委員E：トイレの神様じゃないけど、川の神様もいますしね。要するにきれいにするっていうのが、愛するっていうことですからね。それメインでいくのもね。

委員J：汚かったらこんなものだと思いますよ、子どもも。

委員C：基本条例とは別にね、例えばきれいなまちづくりを目指すっていうのがあれば、それをベースにして市民全体で動かしていくっていう風に、シルバー人材センターとか今やっているとこを核にね。

委員K：後ね、門真を変えたいっていう思いがみんなありますよね。やっぱり、市民、市役所、議会を考えた場合ね、やっぱり変えるには市民の意識改革が一番大きいと思うんです。議会とか、市役所はどうにかなるにして

も、一番難しいのはやっぱり市民の意識改革で、それをどのように変えていくのがいいかというのが一番の大きなテーマになるかと思います。だから、いかにして意識を変えてみんな門真のためにやるかというね、きれいにするかというような風にね、だからいかにして市民の意識を変えるかというのが一番大きなテーマになってくると思います。

委員E：やっぱりボランティア精神ですよ。私もあんまりないんですけど、感謝と奉仕の精神を、やっぱり小さい時から親が示してあげればね。

委員K：市民の権利と義務のように、奉仕の精神とか感謝の精神を持つようにするとかね。

委員F：でも方法がないでしょう。だからやっぱり義務とかにね。

委員D：わかりやすい言葉で表現するのがいいですね。権利とか義務になるとみんな抵抗がありますからね。

委員A：おっしゃったお話はですね、市民の意識改革をしなくてはいけないというのはルールにはならないんですよ。だから、条文以下、何条、何項という話にはならないんですよ。まさに、今おっしゃってる話、門真で何が足りないか、色々ありますよね。ボランティアですとか、教育ですとか生活保護、まちの清掃あるいはまちの品格という話もでたと思いますが、最後におっしゃっていただいたとおり、意識改革ですよ。前文に入れるべきもの、まさに今日お持ち帰りいただく宿題になるんですけど、もう少し門真に足りないものをせっかくなのでぜひ続けて出していただいて、前文に何を入れないといけないかということですね。

委員D：感謝と奉仕の精神を。

委員A：感謝と奉仕の精神ですね。

委員：犠牲心。

委員D：そこまでいったら怖いですね。

委員G：そういうニュアンス的なものをね。時間的にとかね・・・。

委員D：犠牲という言葉はいやですね。私は、犠牲だとは思ってやってないですから。犠牲だと思ってやっていたら、しんどいですよね。

委員G：ボランティア精神だといいますけど、やっぱりある程度犠牲にならないとできないですよ。

委員L：犠牲ではなくて、少しの負担をお願いしますというような表記ですよね。

委員C：委員さんのおっしゃる犠牲はね、門真市のリーダークラスの人は、犠牲心を持ってということですけどね、今ここで訴える市民一般に対してはね、奉仕というレベルではないかな。

委員E：手を挙げて市議員になった人には犠牲の精神をもってもらわないとね。自分の身を削ってね、その気持ちがないなら手を挙げたらだめですよ。

委員K：でも、何で私がやらなあかんねんという考え方もあってね、例えば、学校の班で、ひとつの班はお母さん方が働いていて朝送ることができないと、もうひとつの班は時間がある人ばかりなので、班を統合したらどうかという案があったんですけど、あるお母さんがあの子のために何でしないとあかんねんと言ったんですよ。だから、犠牲っていうのがね。お互いにね、できない人をカバーしてあげるっていうそういう心を持たないとね。

委員I：難しいのは事故あった時の責任とかがね、訴えられるんでそういうのを考えてあげないとね。自己犠牲は大賛成なんですけど、ただ訴える世の中ですし、それをやったばかりに嫌な思いをするというのが現実起きてますよね。それが20代、30代の価値観の中にあるんですよ。

委員F：その価値観を変えないといけないんですよ。

委員I：それはね、残念ながら変わらないと思うんですよ。それは年をとるにつれて変わっていくものであって、20代が変わるっていうのは無理だと思うんです。私も20代の時は今の考え方は持っていないくて、結婚して、子どもを生んで、そうやって価値観は変わっていくものであって、

10代の人にちゃんとやれっていうほうがおっさんの嫌言になってしまふ。それよりも、自分達は何をできるかということを考えるほうが得策だと思うんです。20代、10代の人にちゃんとしろっていうのは無理です。仕事が忙しい、彼女とデートするのが忙しいというのは、否定することではないですし、みんなそうやって生きてきたんです。そこはあんまり否定すると上手いこといくこともいかなくなりますよ。今、時間的にも精神的にも余裕のある我々がちょっとやっついていこうかというくらいの方がね、こっちが直す！というところこそ大きなお世話だということになって、コミュニティが育たないと思うので、できる人がやっついていったらいいですよ。それを変えるというのはおこがましいことですし、無理だと思います。

委員B：門真市の市民を知らないと思います。

委員I：知ってますよ。それなりに仕事しているのです。

委員K：今問題になってるのはとにかく個人主義が蔓延しているということですよね。その個人主義が蔓延しているがために、自己主義、自分のためだけというようにクローズしてしまう市民の方が多いのが現状なんですよね。これを、自分が今存在している意味は、周りの方々に助けていただいているから存在しているんだという気持ちがないとだめなんですね。

委員C：個人主義が問題なのではなく、利己主義が問題ですよ。個人主義はあり方であって、それぞれ権利と義務を果たしている。利己主義が問題なんです。自分が社会から恩恵を受けてることを理解していないから、それで成り立っていると思っっているんですよ。利己主義の人は、それでOKだと勘違いしているんですよ。

委員A：ここで、それは教育の話にもなりますし、他方で最初のほうでおっしゃっていた社会の一員としてどう責任を持つかという話にもつながりますね。

委員C：若い人は無理だというけど、そんなもの親がちゃんとしつけしてたら小学生でもごみは捨てないし、やるべきことはやりますよ。そんな子ども何人も見えますよ。それはもう親のしつけだけでね。



委員F：みなさんの子どもみたらわかりますけど、普通やと思います。どんな悪い環境でも育ってますもん。やっぱり親でしょう。

委員C：だからちゃんと社会からの恩恵ということをちゃんと理解させてあげることです。理解しないとしょうがないですよ。そうか、俺も社会からの恩恵を受けているんかということを理解したらそう恥ずかしいことはできないですよ。

委員E：年代でというのがね・・・。

委員C：年代じゃないですよ。いうたらファミリーですよ。どんどんDNAでなってるんですよ。ひどい孫やなと思って親見たらこれはわかるわとなる。

委員A：おっしゃってるのは、世代ごとの優先順位や役割があるというお話ですよ。矛盾はしていない話ですよ。

委員I：20代の子にボランティアといっても、バイトが忙しいとか、彼女とデートとかそれはわかってあげてほしいですね。

委員C：ボランティアというのは、無理やりしてもボランティアではないですよ。

委員I：ただ、私ショックだったのが、今日別の仕事で職場を抜けて、みてたんですけど大阪府の事業で、中学生の声かけ事業がボランティアで月10万だったんですよ。早く帰いなさいよというのがですよ。ただ、私はボランティア、ボランティアといっても、本当に毎日限られた時間やってもらうのは無理なんだと思ったんです。それはおかしいのではなくそれが現実なんだと今日見てて思いました。みなさんが月曜日から金曜日まで毎日来てくれますかといったらそれぞれの生活があるし無理じゃないですか。だから、ボランティアに頼る限界はあるんだなと思いました。

委員C：我々が今話しているのは無償ボランティアであって、それは有償ボランティアですよ。ボランティアには有償と無償があって。

委員I：でも、地域の子に声をかけて早く帰いなさいというボランティアなん

ですよ。ただ、それはボランティア、ボランティアといってそれに頼りすぎると、やっぱり私は継続性がなくなると思うんです。

委員F：それはボランティアではなく金儲けですよ。

委員I：いや、金儲けとかではなく仕事にするとかにしないと、本当に継続性を持たそうと思うと、ボランティアばかりに頼っているとそれ自体が成り立たなくなってしまう。

委員D：それを仕事としてやる人がいないといけないということですよ。

委員F：名前がボランティアというのがおかしいですよ。

委員E：名前がおかしいですね。私も正直言うと、子どもを3人育てている間、主人の母を介護している間は、ボランティアなんてそんな暇なんて無かったです。テレビ見る暇も無かったですからね。だけど、考えてみたら、ボランティアをはじめて、多少なりとね。まあ、でも母の介護が入るから、ちょっとの合間を縫って今ボランティアやってるんですけど。ボランティアやってみたら、自分が豊かになるんですよ。それをね、無償だから有償だからというのがどうより、楽しいというかね。

委員I：ボランティアできる方っていうのはすごく恵まれている人なんですよ。時間的にも精神的にも余裕がないとできないですからね。

委員E：ただね、人間として色んなことをやることによってやっぱり50過ぎてから自分がマシになってきたなと思いますね。独身のときはもっと暇があったのにしませんでしたね。それはボランティアという言葉さえ自覚無かったんですけど。やっぱり、子どものときからそういうボランティア活動というのをさせないといけないと思いますね。塾行くのも、習い事もいいですけど、やっぱりボランティアっていうのを自然に生活の中に入れていくというのがね。例えば週に一時間でも、一ヶ月に一日でもボランティアをやるっていうのが日常として必要だと思います。やっぱり人として豊かになると思うんです。

委員I：正反対の意見なんですけど、私はボランティアがだめにしてる部分が多すぎると思うんです。私、子どものころ家の前を掃いてたんです。今で言うボランティアです。でもこれはボランティアではなく義務だっ

たんです。自分の通るところ、自分の家の前、お向かいさんとも掃けとかね。

委員E：それはボランティアじゃないですか。

委員I：今それをボランティアという言葉にするから曖昧になるのであって、市民やったら自分の家の前とかやるのは義務だと、昔はそれで成り立っていったと思うんです。昔の日本の社会というのはね。それがどっかで崩れだしてるからボランティアっていう言葉になってると思うんです。うまく表現できないですけど、そのズレっていうのが今コミュニティの崩壊にもなってきたと思うし。

委員C：ボランティアにどんな問題があるんですか？ちょっと理解できないんです。

委員I：責任の所在が明らかでないとか、例えば、家の前を掃くのはその人が一軒一軒やっていったらいいことで、それこそ門真がきれいになると思うんです。ただ、今それは行政の仕事やとか、これは私有地やとか公道だとか色々文句言う人がいるから、どんどん規制というのができてきて勝手に掃除できなくなっている。落ちてる自転車を処分できなくなるとかそういう問題になってくる。

委員A：さっきの川の話で言いますと、うちの田舎は福岡の片田舎で農業用水があるんですよね。市も管理してくれないからみんなが掃除するんですよね。手伝ってくれる人は当然仲間意識が高くなるし、川がきれいになってよかったっていう話になりますしね。一級河川だとそうはいかないですよね。そうするとどこに文句言うのか、どこにクレームをつけるのかということになってきますので、昔の役割なりルールなりっていうのと、都市部での色々な社会制度とのギャップがあるんじゃないかという話ですね。

委員C：その辺をもうちょっと具体的にしないとね。どうしようもない物はおいといでできるところから連携ということがボランティアなので、それはそれでいいんじゃないかと思うんですけどね。

委員I：古川を掃除しますと言ってもできないんですよね。勝手に掃除しますといって私が船を浮かべてごみを拾ったら、捕まるというか指導を受け

るんですよ。そういうルールがあるのに掃除しろというのは問題やし、そこは市民も勉強しないといけないですよ。

委員A：一番おっしゃりたいのは、おそらくこうだと思っんですけど、少しまちに長く住んで歳をとってくるとどういう役割を自分が地域で果たせるのかとわかるんですけど、例えばボランティアとか子育てのお手伝いとか色んな形で社会と係わるようになるんですけど、若い人はなかなかその辺のルールがわからないし、急に引っ越してきた時にはどうしたらいいか戸惑うという不安があるという話をおそらくされているんだろうと思っんですけど。だからそこに入っていくには、まちに参加する経験とかそういうのが必要になのではないかと、こういうことをおっしゃりたいんですよ。

委員E：自然に、門真市の一員であるということ、社会の一員であるということが体に入っていくようなことをしないとね。余裕ができたからってなかなかボランティアをしようとはならないですよ。

委員A：今のお話で大事なものは、若い人たちを誘い込むような仕掛けか何かを作れないかということだと思っんですよ。

委員C：いきなりね、若い人にどうこう言うのではなく、できる人から輪を広げていけばいいのであってね。いきなりは無理な話でだんだん広がっていくもので、広がってきて市民全体でやりましょうといっても、全員くるとは私も思っていません。思ってないけどそういうことを5年10年かけてやっていくと、だんだん若い人も参加していくようになると思います。ボランティアを強制的にさせようとは思ってません。逆に言うと、強制的だと思う人は来ないほうがいいと思います。ボランティアというのは、全部やっててよかったなと思う人が集まるだけで十分です。掃除参加よりも少なくとも、ごみを捨てる人を減らしたいと思います。まあ、うちも家の周りは当然掃除してますよ。やってるひとはやってるんです。ごみを拾っていくところは、きれいなところもきたないところもあって個人の家とか企業はちゃんとやってるとかあるんですけど、公園の周りとかはぼろぼろですね。

委員長：学生でもボランティアで結構やっている学生もいて捨てたものではないなと思っんですけど、ただどういうきっかけで入っていくのかとか、入り方があの子達はまだ良くわからないんですよ。

委員A：きっかけはね、やっぱりこっちで作ってあげないと。

委員F：中学の部活にボランティア部を入れるとかね。

委員D：なんだかんだいっても人間は最後には不思議と奉仕の精神とボランティアに行き着くんですよ。

委員E：もうボランティアという言葉はやめときましょう。

委員C：前回もやめとこうとなりましたけど、ぴったりの言葉が無いんですよ。奉仕活動というのは、人に対する奉仕もあるしね。公益活動に対する奉仕がボランティアだとか、ボランティアを文章に書いてもらって、意味として公益活動に対する奉仕という説明文を加えるべきですよ。ボランティアという言葉自体がもう生きてますよ。

委員A：人によって説明の仕方が違うんですよね。ご恩返しだという言い方をされる方もいらっしゃいますし。

委員K：自分の心を相手に伝えるということですね。

委員A：やっぱり上の世代がそういう風に楽しくしているのが、一番のモデルになりますので、そういう意味でそこを活性化させることが実は若い人を誘い込むために一番大事なことになるんじゃないかなと思うんですけど。

委員L：今の20代、30代のお母さん方の子どもの頃って、学校の中にボランティアの方とか、地域の方とかっていなかったと思うんですよ。私達が子どもの頃も、学校っていったら先生と子どもの世界で、後は給食のおばさんとかいるくらいで。今、速見の学校支援コーディネーターをさせてもらってて、図書室の整理とかさせてもらってるんですね。もう本当にボランティア仕事で本に一冊づつカバーをかけたとか、分類シートを貼ったりとか、ハンコ押したり、登録したり、パソコン作業とかを、お母さんとか地域のおばちゃんとかでやってるんですけど、そういうのを子ども達に見てもらいたい。見てもらいたいっていうのは知ってもらいたいということです。結局そういう経験が自分達が大人になった時に、将来自分達もこういう風に地域のことをお手伝いしていくんだなって

いうのを、その頃に身につけてくれたらいいと思うんです。何かを体験するとか、ボランティアを経験するとかいうのもひとつだと思いますし、その他にも地域の人が学校に入ってきてこういうことしてくれてる、こんな花を植えてくれてる、いつも通学を見守ってくれている、そういうものを見て育ててくれることによって、次につながってくるのではないかなと思うんです。そういうものであってほしいなとか。だから20代30代っていうのはしっかり働いて、税金も払ってもらわないといけないですしね。それは無理は言えないなと思うんです。だからおっしゃってみたいにできる人でやったらいいと思いますし、その姿をたくさん子ども達に見せてもらうことによって、地域のつながりとか、そういうのができるんじゃないかなと思うんです。

委員C：それでも、子どもの時からとかよりね、私の反省もあるんですけど、仕事が忙しいとかで全然そういうことに無頓着でしなかったですね。まあ、日本の社会の問題点のひとつですね。例えば、企業戦士になっているんですよ。全然市民にならないんです。欧米では、若い頃から市民であり続けるんです。市民と家庭人、地域人この三つの柱がちゃんとバランスよく年代とともに成り立っているんです。日本の場合はある年代になると企業戦士になって、全然市民ではなくなって、ひどい人だと家庭人でもなくなってる。それを今はね、ちゃんとした社会になってるんですから、みんなが一応市民であり続けようというようなことがいいんじゃないかなと思うんです。きっと若い人はそんなものやってられないと思うかもしれないが、でもよくよく考えたらできるんじゃないかなと考えるかもしれないです。

委員F：そういうのになってしまうと、楽しくないですよ。

委員A：途中でおっしゃった楽しくって言うのはここにかかってくると思うんですよね。

委員I：私が大事だと思うのは人のつながりだと思うんです。それが楽しかったらまた来ると、それで人が集まったら力になると思うんです。集まって説教されるんだったら行かないでおこうとかのが、10代、20代の考え方だと思うんです。自分もそうだったというのを棚に上げて、最近の若いものはとかいうのは門真ではやめといてほしいなと思うんです。自分もそうだったからこそ、今こうやってやってるんだ。だから、暇なときに来てよというようなね。そういうみんなが楽しいね。

委員E：そういえば、この前お亡くなりになった数学者の森毅さんが、10年前にNHKでおっしゃってたんですけれど、中年のおっしゃったような許容するような力とかゆとりとかがなくなってると言っていました。年寄りには若いものには負けないと頑張るし、中年も頑張るしね。やっぱり、私達が若い人達によく来てくれた、ありがとうという風に、よしよしとして、たまには厳しい事も言ってね。そういう力を中年が失っている。だから、私達が包容力を持って、勉強もして、中年がもっと力をつけないといけないとおっしゃってて、まさにそうだなと思いました。

委員C：要するに競争社会になってしまって、くたくたになっている。それは間違っているのであって、競争社会じゃなくて助け合い社会にならないと。日本も昔はそうやったんですけどね。助け合い社会が欧米に影響されて競争社会になってるんですよ。やっぱり助け合い社会のほうがみんな気持ちいいですよ。

委員E：今、こういう社会になってしまったのは、行き着くところに行き着いているわけで、だから私達みたいな年代が若い子達を大事にできるようにね、そういう力を私達につけないといけないんでしょうね。まさに、時代の流れとともに日本の社会が、まあ、門真もそうですけども、行き着くところに行き着いちゃったので、このままでは老後は危ないですよ。何とかしないと。

委員F：今の大きな会社のサラリーマンは全然、昔と違うんですよ。僕らが入った時とは違って、仕事を倍位してるしてるんじゃないかと思いますよ。というのは、昔は職場の華ていうのがいて一般職で入った入ったお嬢さんなんかいて世話してくれたんですけど、今なんて、全部完結的に自分で仕事をやらないといけないんでね。パソコンのせいもあると思いますけど労働力としては倍くらい仕事をしてるんじゃないかと思いますよ。だから、みんな11時頃まで帰れませんよ。みんな疲れきってますよ。どこの会社もそうですよ。格差社会ですから、競争社会の中で生き残ってる人っていうのは、ゆとりがないですよ。部長さんとか課長さんとか、結構ゆとりがある人でも最近なんか飲みに行ってる人もいないし、本当に仕事一本になってるんじゃないですか。まあ、普通に競争社会で生き残ってる人っていうのは本当に余裕がないですよ。くたくたですよ。

委員C：競争ですからね。助け合いというのは逆に補完し合いですからね。ちょっと転化しないといけないんですけどね。

委員F：50を超えたら役職定年とかになって、よそ行って、もしくはやめてねの世界になりますからね。だから、法的は大変です、私ら宗教の方はいいですけど法的は本当にかわいそうですね。

委員長：ちょっと時間がなくなってきたので、次回の検討部会で話し合いたいことはございますか？予定では住民投票とか、協働の仕組みとかを話し合っていないので、住民投票と協働の仕組みと、先ほど言っていた見直しとか、進行管理とかそのあたりになると思うんですけど、それ以外に何かポイントがあれば。検討部会で話し合う内容として。

委員A：私は、宿題として理念のところをせっかく今日も書いていただくのでそこを。

委員長：これは、次回の検討部会の宿題となるので、次々回にまとめたものを提出したいと思いますので、次々回に理念のところを話し合いたいと思います。

委員E：この宿題は？

委員長：次回の検討部会に提出していただけたら。できれば、文章で3行でも4行でも、10行でも20行でも。

委員A：今おっしゃってた話ですよ。まさにボランティア、教育の話とか。

委員長：22日の検討部会が終わった段階でほぼ全体像が出来上がるようにして、その後3回くらい策定部会があるので3回くらい繰り返して徐々にまとめていくような感じで。

委員E：まとまります？みんな言いたい放題ですけど。

委員長：その結果、かなり門真の特色というか他市にないものがあがってますので。

委員E：ひとつだけちょっと。横文字の日本語をできるだけ使わないようにと。



新しいカタカナの横文字行政専門用語が新聞なんかを見てるとよくあるので。注も書いてなくて。

委員I：かっこ書きでいいんじゃないですか。逆に意見公募より、パブリックコメントの方が通ってるところもありますしかっこ書きとかの並列標記の方が。

委員長：ホームページも無理に日本語にするほうが難しくなりますよね。

委員E：外来語辞典を置いて、新聞を読むんですよ。わからない言葉がポツポツ出てくるし注釈もないので。パブリックコメントは普通にわかりますけど、でもパブリックコメントって何？ていう人もいますからね。それで難しく思ってしまう人もいますけどね。

委員A：後、ここに書かれていないのが進行管理の話で、条例の前に情報共有・情報公開とかしてほしいということで、決定の答弁性を確保してほしいですとか、実施の段階で市民が何を手伝わないといけないかということは、行政の人がシェアしてほしいですとか、そういう施設ごとに課題があったと思うんですけど、例えばそういうのを。

委員C：進行管理というのは、今私が思っているのは、総合計画があつて、自治基本条例があるんですけど、進行管理というのは、この自治基本条例を基に総合計画を実施することの中間チェック的なことだと思っ  
ているんですね。

委員長：そういうことです。その条例事態の理念とかがちゃんと守られているかということです。まだ、今日何かおっしゃりたいことがある方は。

委員M：私自身は人間というものはほっといてもよくなるという素質を持っているという認識を確認していただきたい。そういう意味でそれぞれが最近何か言われてますが、それもその世界の状態ですから自然と向上していくという風に、自信を持ってやっていったらいいと思います。以上です。

委員長：そうしましたら、事務局の方にバトンタッチをしまして。

事務局：特にはないんですけど、先ほど日程の確認されてましたんで次回は、

一応4月の8日、場所は門真市民プラザ、生涯学習センター集会室という部屋で行いますのでお間違えのないようにご参加いただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。事務局からは以上です。

委員長：策定部会の3回文の通知は。

事務局：今回まとめて3回連続で策定部会の日程のほう、ご案内させていただいております。3回連続、策定部会をこの形でやらせていただきます。場所は全て文化会館、この場所で行いますのでこちらの方にお集まりいただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

今川先生：この3回の策定部会で原案の形を作りたいと思うのでよろしくお願ひいたします。

委員A：次回の検討部会の話は？

委員長：次回の検討部会は、住民投票と協働の取り組み、進行管理の見直し、総合計画との関係ということですね。

委員C：住民投票の話の時、ちょっとややこしくなると思うんですけど、住民というものと市民というものがね。市民の権利・義務関係もかなり複雑になると思うんですけど。だから、言葉が悩ましいところですね。全条例について市民を使ってきたときに住民投票というのはどうするのかなど。

委員長：要するに住民というのは、市内に住んでるのが大前提でして・・・。

委員F：法的な住民投票とは違うんですか？50分の1とか。

委員長：直接請求の場合は日本国籍を有する20歳以上となりますが、この場合住民ですから永住外国人に必要かということ、20歳という年齢を下げるかどうかとかですね。

委員C：市民という名前と住民投票というのは、違うものだけど、重なってる部分があって、ちょっとややこしいですね。

委員I：投票資格者という言葉を使いまして、門真市独自に定める投票資格者

ということですね。

委員F：それはここに書き込むべきことなんですか？

委員長：住民投票の規定を設けるかどうかというのと、住民投票については別個条例を定めるということで。

委員A：自治基本条例にとって必要かどうかというところもね。

委員長：いらないならいらないでいいんです。まあ、次回ややこしい議論になるかもしれませんが、じゃあこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。